

電子交付の お申し込み 簡単3ステップ

当社サービス「iPortal」では、ご自身のスマートフォンやパソコンを使用してお客様への取引報告書等を確認できる電子交付サービスをおこなっております。

本説明書をお読みいただき電子交付サービスをお申込みください。



電子交付のメリット



スマートフォンやパソコン
でいつでも閲覧可能！



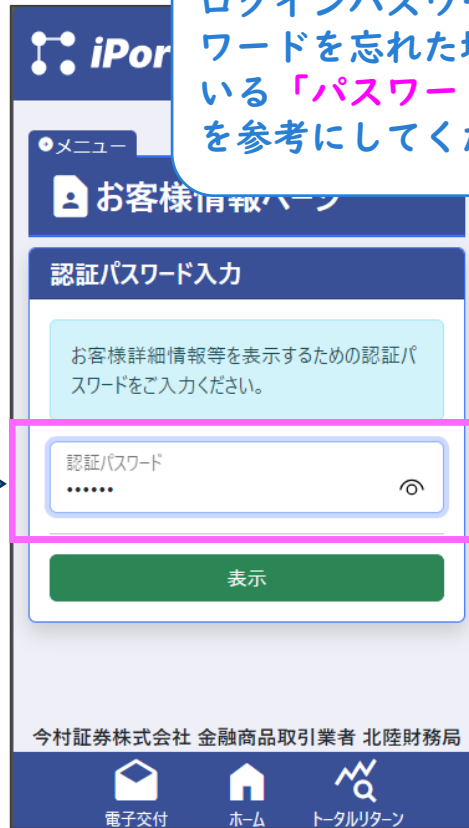
最長5年間閲覧可能！



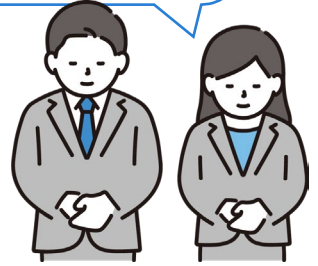
ペーパーレスで
とってもエコ！

01

iPortalにログインし、お客様情報ページに移動



ログインパスワードや認証パスワードを忘れた場合は同封している「パスワードを忘れたら」を参考にしてください。

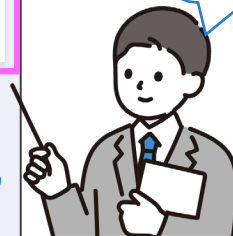


02

電子交付状況にある申請ボタンを選択



電子交付状況はお客様情報ページの最下部にあります。



iPortal

メニュー

電子交付のお申込み

電子交付のお申込み

iPortal(アイ・ポータル)書面等の電磁的方法による交付等取扱規定

第1条 (規定の趣旨)

この規定は、今村証券株式会社（以下「当社」といいます。）が、第3条で規定する書面（以下「対象書面」といいます。）の交付に代えて、対象書面に記載すべき事項（以下「記載事項」といいます。）を電子情報処理組織（当社の使用に係るコンピューターと、お客様の使用に係るコンピューターとを電気通信回線で接続した電子情報処理組織をいいます。）

ちから当社が管轄裁判所を指定できるものとします。

第11条 (規定の変更)

この規定は、法令の変更又は監督官庁の指示、その他必要が生じたときに、民法第548条の4の規定に基づき改定されることがあります。改定を行う旨及び改定後の規定の内容並びにその効力発生時期は、効力発生時期が到来するまでに店頭表示、インターネット又はその他相当の方法により周知します。

以上
(2025.01)

規定を確認し、同意します。

電子交付を申し込む

電子交付 ホーム トータルリターン

iPortal


メニュー

電子交付のお申込み

電子交付のお申込み

電子交付のお申込みを受け付けました

電子交付のお申込みを受け付けました。
お申込み日の翌営業日より目論見書や売買報告書が電子交付となります。電子交付を停止したい場合はお手数ですが担当店までご連絡ください。



トップページに戻る

電子交付 ホーム トータルリターン

規定を最後までスクロールするとチェックできるようになります。

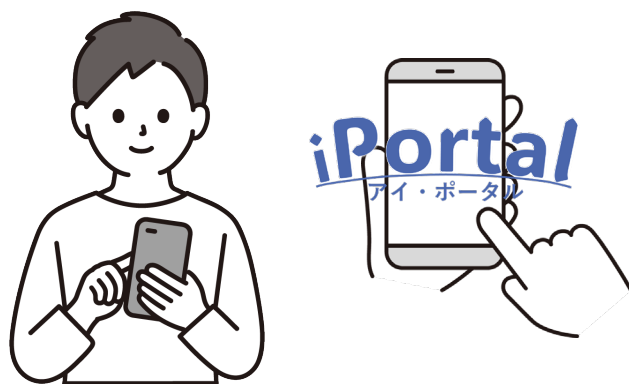


電子交付設定完了！

お申込みいただいた翌営業日より発行される報告書等は電子交付となり、iPortalで確認できるようになります。

電子交付利用中は2022年5月23日以降に発行した報告書等もiPortalで確認できるようになります。

iPortalで報告書等が確認できる期間は**当社での報告書等作成日から5年間**となります。



【その他ご注意事項】

- 電子交付利用中は取引報告書等は書面で発行されません。
- 電子交付については一部報告書等のみ電子交付と設定することはできません。
- 書面交付への切り替えはiPortalではできません。お手数ですがご担当店にご連絡いただき当社所定の書類をご記入いただいたうえで書面交付への切り替えをおこなってください。
- 書面交付への切り替えについては当社にて処理した翌営業日からとなりますのでご了承ください。
- 当社が電子交付をおこなう報告書等については当社ホームページに掲載しておりますのでそちらをご確認ください。